

資料番号	2
------	---

令和4年10月19日
課名 教育委員会事務局
秘書広報室
担当者 室長 糸崎
内線 4934

広島県教育委員会会議録

令和4年9月9日

広島県教育委員会

広島県教育委員会会議出席者名簿

令和4年9月9日(金) 13:00開会

14:48閉会

1 出席者

教育長	平川理恵
委員	細川喜一郎
	中村一朗
	志々田まなみ
	近藤いずみ
	菅田雅夫

2 欠席委員 なし

3 出席職員

教育次長	濱本清孝
管理部長	小川元史
学びの変革推進部長	竹志幸洋
総括官(乳幼児教育)(兼)参与	重森栄理
教育センター所長(兼)個別最適な学び担当課長	杉原満治
総務課長	杉本真一
秘書広報室長	糸崎誠二
教職員課長	松下大海
文化財課	白井比佐雄
学校経営戦略推進課長	沖本勝豊
義務教育指導課長	立田晃
高校教育指導課長	木村剛毅
豊かな心と身体育成課長	黒田康弘
特別支援教育課長	玉木昌裕
生涯学習課長	桑原智津子

教育委員会会議定例会日程

			頁
日程第1	会議録署名者について		1
日程第2	第1号議案	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	1
日程第3	第4号議案	令和5年度県立高等学校の入学定員の策定について	6
日程第4	第5号議案	令和5年度県立特別支援学校高等部の入学定員の策定について	10
日程第5	報告・協議1	令和5年度に使用する教科用図書の採択結果について	11
日程第6	第2号議案	令和4年広島県議会9月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について	12
日程第7	第3号議案	広島県博物館協議会の補欠の委員の任命について	12

平川教育長： それでは、ただ今から本日の会議を開きます。
直ちに日程に入ります。
まず、会議録署名者の件ですが、本件は会議規則第20条の規定によりまして、私から御指名申し上げます。
会議録署名者として、志々田委員及び菅田委員を御指名申し上げますので、御承諾のほどお願いいたします。

(承 諾)

平川教育長： 本日の会議議題は、お手元のとおりです。
議題のうち、公開になじまないものがあれば、最後に回して審議したいと思いますので、いかがいたしましょうか。

細川委員： 第2号議案は、議会提案前の内部検討を行うものであり、第3号議案は、委員の選考に関する案件ですから、審議は非公開が適当ではないかと思えます。

平川教育長： ほかに御意見はございませんか。

(な し)

平川教育長： それでは、ただ今の細川委員の発議について採決いたします。
第2号議案の令和4年広島県議会9月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について、第3号議案の広島県博物館協議会の補欠の委員の任命については、公開しないということに賛成の方は、挙手願います。

(全 員 挙 手)

平川教育長： 全員賛成と認めます。したがって、本日の議題は、第2号議案、第3号議案を公開しないで審議することといたします。

第1号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

平川教育長： それでは、第1号議案、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、今川経営企画監、説明をお願いいたします。

今川経営企画監： それでは、第1号議案によりまして、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきまして御説明をいたします。

この点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条によりまして、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検・評価を行うものでございます。

目次を御覧ください。報告書の構成でございますが、2ページから8ページに、令和3年度の点検・評価の結果の概要を掲載し、続いて10ページ以降に、7つの施策の柱ごとに、各取組の結果等の詳細を掲載してございます。また、最後に参考資料といたしまして、成果指標・KPI一覧及び教育委員の皆様方の活動状況等を掲載しているところでございます。

それでは、資料の4ページから7ページを御覧ください。表にございますとおり、7つの施策の柱ごとに、令和3年度の取組に対する評価とその概要を記載してございます。評価につきましては、順調、おおむね順調、やや遅れ、遅れの4段階としてございます。

令和3年度におきます7つの施策の柱についての評価結果は、おおむね順調が4施策、やや遅れが3施策としているところでございます。なお、各施策の評価につきましては、学識経験者からも妥当であるという御意見を頂戴しているところでございます。

9ページから74ページにおきましては、7つの施策の柱ごとに、KPIとその進捗状況、令和3年度における取組と成果、課題、令和4年度の取組方向を整理し、施策に対する評価を行うとともに、外部意見といたしまして、学識経験者からいただいた意見を掲載しておりますので、後ほど御覧いただければと存じます。

それでは、7つの施策の柱のうち、主要なものについて御説明をいたします。

まず、4ページの下段を御覧ください。2、「主体的な学び」を促す教育活動の推進に

よる、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成についてでございます。
指定地域の小・中学校等におきまして、プロジェクト型学習を取り入れたカリキュラム開発や、高等学校におきましては、カリキュラム・マネジメント推進研修などを実施するなど、カリキュラム・マネジメントを重視した組織的な学校運営を推進いたしました。また、令和3年度は、全ての県立高等学校の第1学年に、生徒1人1台、コンピュータが導入されるとともに、デジタル技術の効果的な活用に向けた研修を実施したところでございます。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、学校の活動が制限されたことなどによりまして、不読率、運動が嫌いな生徒の割合など、前年度の実績値を下回っている指標が複数ございますことから、評価のほうは、やや遅れというふうに行っているところでございます。

今後は、コロナ禍においても、さらなる授業改善に取り組みまして、児童生徒の主体的な学びを促す教育活動を推進するなど、学びの変革を更に加速させる取組を行っていく必要があると考えております。

これらに対しまして、外部有識者からは、カリキュラム・マネジメントは資質・能力を高めていくための手段であるため、それを実施することだけが目的とならないように取り組んでいただきたいといった御意見を頂戴しております。

続きまして、5ページ上段を御覧ください。3 一人一人の多様な個性・能力を更に生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成についてでございます。

東大LEARN in 広島のカンファレンスの開催、同好の小集団による学びプログラムやオンラインクラブ活動の実施など、児童生徒の興味関心、特性等に応じた多様な選択肢を提供するなど、個別最適な学びのさらなる推進に向けた様々な取組が進められました。

また、県立商業高等学校4校の学科改編や遠隔教育システムの整備など、多様な学びの選択肢を提供できる取組を進めたところでございます。

こうした取組を進めた一方で、不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合の指標が前年度を下回るなど、複数の指標におきまして、前年度の実績値を下回っているという状況がございますことから、この柱に関する評価は、やや遅れとしているところでございます。

今後は、社会とつながる場の拡充を進めるなど、個々の児童生徒の状況に応じた支援のさらなる充実を図っていく必要がございます。

これらに対しまして、外部有識者の方々からは、東大LEARN in 広島や不登校の取組について力を入れ、PRも行っており、注目が非常に高いと、次の段階として、アウトカムを意識した評価を行いながら、必要に応じ、修正をしながら進めていってほしいといった御意見を頂戴しております。

次に、6ページ上段を御覧ください。5 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備についてでございます。

教職員一人一人の力を最大限に発揮できる環境の整備、働き方改革の推進といたしましては、スクール・サポート・スタッフの継続配置や校務支援システムの機能追加、管理職への改善策等についての指導助言を行ったことなどによりまして、時間外在校等時間が45時間を超えた教員の数及びその割合が前年度と比べて減少しているところでございます。

また、日本一の教員集団の形成につきましては、本質的な問いを設定する力を身につけ、問いに対する児童生徒の学習活動の評価が適切にできる単元づくりを行う統合的な研修を実施するなど、重要な資質・能力や専門性の向上に取り組んでまいりました。

その一方で、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、教科の中での対話や校外活動等の教育活動が制限をされたといったことなどによりまして、子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合や、8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合の指標が前年を下回っており、施策全体としては取組がやや遅れているという部分が見られるため、評価は、やや遅れとしているところでございます。

今後も引き続きまして、教職員の負担軽減や業務の効率化に向けた環境整備や、全ての教員が主体的な学びを促す授業を実践するための研修等のさらなる充実に取り組んでいく必要があると考えてございます。

これらに対しまして、外部有識者の方からは、働き方改革は、働く時間が減るという面に加えまして、やってよかったと、働いてよかったという働きがい改革の視点も必要

ではないかといった御意見を頂戴しているところでございます。

概要の説明は以上でございます。

なお、この点検・評価につきましては、県議会へ提出し、今月14日の県議会文教委員会にて御説明をさせていただいた後、県教育委員会のホームページにおいて公表する予定とさせていただきます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御意見又は御質問がございましたらお願いいたします。

志々田委員： 膨大な情報の整理と評価を外部の先生方にもしていただいて、おおむね順調と、コロナの影響もありつつ、成果が出ていることがよく分かりました。

この評価自体は、令和3年度のものの評価するということですよ。そう考えていくと、時々、尺度に合わないというか、例えばですけれど、21ページの児童生徒同士でやり取りする場でデジタル機器を活用している学校の割合というのが、令和4年9月に判明と書いてあるのですけれど、いつのデータが令和4年9月に判明するのですか。

今川経営企画監： ここは、昨年度のデータが全国的に集計されまして、この9月に公表されるということでございます。

志々田委員： 例えばですけど、コミュニティスクールの65ページ、今度は、令和3年度の実績と成果のところで、令和3年度には141校だったのが、令和4年度には351校になりましたということが書いてあり、これは、令和4年5月1日の調査の結果なのだろうと思うのです。ということは、これは令和4年の成果になるのではないのでしょうか。もちろん統計というのは一遍に取っているわけではないので、それぞれのポイントやタイミングがあると思うのですけど、どこを区切って令和3年度の成果にするのかという。今、これ見ると令和4年の成果なのではないかと見えてしまったりというのは、計測地点の整理をしていかないと、ちぐはぐになっていく気がします。

特に、令和4年度の実績の方向性というのを、令和4年の9月にここに書いてあると、4月1日から何をやってきたのか。今年はこれでいいですけれど、もう少し表現の仕方というか、計測する地点を整理して、あまり誤解がないように。また、この9月に公表するタイムスケジュールになっているので、この半年のことも言いたくなるのは分かるのですけど、やはりそれを控え目にして書いていかないと、毎年毎年出ていくものなので、通年で見ていくと、書く人によって、令和4年度に加わっているのと、令和3年度の3月31日までのことしか書いてない人と、ばらばらになっている気がするのです。その辺りは整理した方がいいかと報告書を見ていて思いました。

中村委員： 全体をざっと拝見して、おおむね順調、やや遅れということですが、妥当な評価だろうと思いました。

令和3年度も1年間通じてコロナの影響があった中で、それでもリモート等を活用して成果が上がったところと、残念ながら行動が制限されて思うようにいかなかったところもあったということですが、思うような成果が上がってないところについても、課題の箇所ですとか、あるいは令和4年度の実績の方向性というところにしっかりまとめて書いてあると思いますので、是非その方向に沿って、引き続き努力していくということだと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

気になるところがあるのですけれども、「基礎・基本」の徹底のところのKPIの、77ページですが、これは、広島県学びの基盤に関する調査という、学力調査の結果を載せていくということだと思うのですが、空欄になっているのは、やる予定だった調査がやれてないということだったのですか。

今川経営企画監： この指標自体は、昨年度策定をいたしました大綱に基づく実施方針におきまして整理をした指標でございまして、実質的な策定年度が昨年度ということになってございます。

令和3年度につきましては、この調査項目自体がなく、データがないということで、非掲載となっております。申し訳ございませんが、この実績につきましては、来年度に報告させていただき、評価をいただくということになろうかと思っております。

中村委員： 基礎・基本がやはり土台として重要だと思いますので、この点でも成果が上がってくることを期待したいと思います。

それと、先ほども少し御説明がありました子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合が減っているというところが、やはりいろいろある項目の中でも重要だろうと思います。ここの取組も、今年度成果が上がるように、引き続き努力していく必要があると思いますので、よろしく願いいたします。

近藤委員： 様々な分野で、令和3年度も新しい取組も進めていただいております。今後、重点的

にどういったところを取り組んでいくのかというのを読んでいて整理できたなという気がします。

3点ほど質問させていただきたいのですけれども、まず一つは、41ページ、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーの配置のところですが、41ページのスクールカウンセラー配置校数が、小・中・義務教育学校で、令和2年の配置272校が、令和3年が176校に減っているのは、後退したと読むのか、そうではないのか、その辺りを教えていただきたいというのが、まず1点です。

黒田豊かな心と体育成課長： 一応全校配置ということで配置をさせていただいているところですが、この数字は、後退しているということではないと。

近藤委員： もともと272校に配置されていたのが、176校に減ったのかなと思ったのですけれども。

今川経営企画監： これに関しましては、派遣をしている学校というのが216校から305校に増えてございます。もともと配置をしておき、カウンセラーが複数校を担当するという形を取ってございまして、実際、1人当たりの勤務時間を増やしたりをして、派遣校自体を拡大したということでございますので、私どもといたしましては、充実をさせた方向かなと考えてございます。

近藤委員： 今後は、配置を増やしていく方向で進めていくのか、派遣で賄っていくのか、目指すところはどんな形で進んでいくのでしょうか。

黒田豊かな心と体育成課長： 配置校も増やすことが一番いいですけども、派遣校をしっかりと増やして、全部の学校を網羅できるようにということで進めております。

近藤委員： まずは派遣校を全校にということなのですね。

黒田豊かな心と体育成課長： はい。

近藤委員： あと2点は、外部の委員の先生から御指摘いただいている点に関してですけれども、まず1点目が、29ページ、読書活動についてのところのコメントだと思います。外部意見の最後の丸ですが、指標として遅れている部分については大胆に取り組む必要があるという御指摘がありまして、77ページの指標を見ると、不読率、目標値が5.7%ですけど、実際は12.9%、読んでない数が多いということは、やはり目標が達成されていないことだと思うのですが、ここについて、大胆に取り組む必要があると書かれていて、既に、教育委員会の方で大胆に取り組む方向性が出ていたら教えていただきたいと思えます。

立田義務教育指導課長： 令和3年度の不読率の増加につきましては分析してございまして、家庭で過ごす時間が新型コロナウイルス感染症の影響によって増えて、読書だけではなく、スマートフォンであったり、タブレットであったり、ゲーム、過ごし方が多様化したということがあるのではないかと考えてございます。実際に、子供たちにも聞いてみたところ、読書よりもほかにやりたいことがあるという答えが小学校42.2%、中学校44.2%と、一番多くございました。我々としては、やはり読書の楽しさということを子供たちに伝えられるような読書環境の整備が重要であると考えてございます。

昨年度から始めたところで、今年度も引き続きやっていることですが、県内の学校図書館で優れた実践をされているところがあります。環境整備、蔵書の整備、あるいはPTAの方の御協力、体制も含めて、そういった学校を県内から5校選定をして、そちらに、実際に学校の先生方、それから実際に読書活動に関わる市町教育委員会の担当者、こちらを招待して視察を行うことをやってございます。昨年度、5校の会場で行って、79名の先生方に御参加いただきました。今年度も5校で計画してございまして、まだ、今1回目をやったところですけども、1回目でもう既に28名参加いただいているので、まずは優れた環境整備の実践を先生方に普及していくと、教育委員会、学校両面から、子供の読書環境を改善していくことに努めてまいりたいと考えております。

近藤委員： 最後、もう一点ですけれども、74ページの生涯学習の環境づくりのためにということで、外部の委員の先生から御意見いただいております、社会教育士などを育成していくことに力を入れてもらいたいというコメントをいただいているのですけど、インターネットとかで検索すると、令和2年に新しくできた資格というものなのですね、社会教育士というのが。この育成というのを、教育委員会の方でどういった取組ができそうなのか、外部委員の先生の御意見を踏まえて、何か検討できることがあるのかというのを教えてください。

桑原生涯学習課長： 社会教育士につきましては、社会教育主事講習というものを受講していただいた方が、社会教育主事は発令に基づき、職名として任命されるものですが、その講習を受けた方が、社会教育士と名のつて活動ができるという制度が、令和2年度から始まった

ものでございます。

生涯学習課の方でも、この社会教育士の活躍の場というものをしっかり市町の中でも働きかけていきながら、併せて養成の場として、今年度で言えば、広島大学で、夏休みの8月の期間に社会教育主事講習を実施していただいております。2月には、生涯学習センターで講習がございます。その生涯学習センターの講習の定員を増やすことをしております。そこでしっかり市町の職員であるとか、実際活動されている地域の方、それから学校の教職員にも声をかけて、夏休みの講習には参加を促す形で案内はしたところでございます。

近藤委員： 社会教育士さんの活躍の場という、学校の先生がそういった研修とかを受けることで、より生涯学習の意識を高めてとかいうところなのかなとぼんやりは思うのですが、ほかに活躍の場、具体的にどんな場が想定できますか。

桑原生涯学習課長： そこがなかなか実態として、例えば公民館の職員であるとか、あとは学校現場でいえば、地域学校協働活動で実際に活動されていらっしゃる地域の方、そういった方に、社会教育主事講習を受講していただいて、より専門性を高めていただくことが、まずはやっていくところなのかなと考えているところです。

菅田委員： 膨大な資料なので読み込めてないのですが、そういった意味で、数値だけの感想ですが、進捗率が95%以下の項目は、大体やっぱりコロナの影響を受けやすいところだったのかなという感じを受けるのですが、例えば運動に関してとか。ただ、読書、何冊、本を読んだかっていうのは、コロナであろうがなかろうが、そんなに進捗率が悪くなるという分野ではないので、ここをもう少し、原因の究明が必要なかなと感じました。

それと、外国人とのコミュニケーション、小・中・高とも、高校はもう90%以上、進捗率上がっているのですが、小・中が、やはり海外との姉妹校との交流がなかなかできないとかというコメントがあるのですが、これも例えば、県内の大学の留学生との交流とかで補っていただくとか、工夫を凝らしていただいて、うまくカバーできないものなのかなと感じています。

とにかく中学校、高校3年間しかないのです、このコロナでかなり影響を受けているので、その後が怖いのですが、今後こういうコロナに関しては治療薬とかで先が見え始めていますけれども、また今後、10年後、20年後、同じことが起きた場合の対応、対策、展開として、今回のことを少し分析していただいて、次の10年後、20年後、30年後に起きるパンデミックに関しても、教育大綱をという資料づくりを、この3年間は特に点検・評価が重要になってくると思いますので、そこら辺のところはよろしくお願いできればと思います。以上、意見になります。

細川委員： 御説明ありがとうございます。今回の点検及び評価は、皆さんおっしゃいましたように、コロナ禍で、特に御苦労されたり、配慮されたと思っております。

その中で、2のところを重点的に見たのですが、例えば16ページに、運動やスポーツはやや嫌い、嫌いとお答える生徒の割合という中で、男子はおおむね10%ぐらいだと思うのですが、女子が20%ぐらい、5人に1人は運動がやや嫌い、もしくは嫌いといお答えになったということですが、その後、令和4年、5年、6年、7年と、これが6%、5%、5%、5%まで目標を掲げられているのですが、かなり乖離しております。なぜ女子がそんなにスポーツが嫌いなのだろうかなというのが、いつも思うのですが、テレビを見ましても、私の母校もそうですけど、女子生徒が、例えば校内でダンスコンクールとか、体を動かすことがすごく好きであろうと私は思っているのですが、それがスポーツと言うかどうかは別として、体を動かすことが嫌い、やや嫌いというのではなくて、やはりそういうところを見ていくと、ここの数字が下がっていくのかなという気もいたしております。また、クラブだけでなく、趣味であるとか、そういうもので体を動かしておりますよというときには、ここの数字が下がっていくのかなという気がしているのが、まず1点目です。

黒田豊かな心と身体育成課長： やはり体育の授業で、しっかりと体を動かすことが好きになるということに尽きると思います。体育の指導をする側の研修をしっかりと充実しながら、体育を好きになる、体育を嫌いにさせないという取組を今後も進めてまいります。

コロナ禍の収束が見通せない中で、運動やスポーツをする時間が減少しないようにということも、常々研修の中で私どもの方から訴えさせていただいているといった状態です。

今、委員がおっしゃられたように、女子の場合は、運動が好きで、ダンス等を積極的

にやる子と、運動をする時間が極端に少ない子がおりまして、少し二極化が男子よりは進んでいる状況にあります。そうならないためにも、しっかり職員の研修を行いながら、各学校での取組を進めてまいりたいと思います。

細川委員：ありがとうございます。今コロナでやっていませんが、以前、自治体間チャレンジデーで、どちらが運動をたくさんしたかという割合で勝敗を決めることがあったりしましたが、15分程度以上でしたかね、運動をする項目がいろいろありまして、そういう中で、少し体を動かしてみようかなという気持ちになっていただければ、こういう数字も上がっていくのかなと思いました。

それから、2点目は25ページですね、(3)の真ん中の指標です。新規高等学校卒業者の3年以内の離職率の指標を掲げられておりますが、私たち経済界の人間からすると、新卒高校生の離職率の割合が3割を超えるのかというのも、少し残念だという反面、世の中を見渡すと、最初に就いた職は合わなかったけど、2番目、3番目でしっかり頑張れているという方もいらっしゃるし、この指標というのをどういう意義で見ると見るべきなのだろうかなということと、この指標をここで掲げるというのは、離職はするけども、その後、第2、第3の会社で社会人として活躍をするという期待なのか、もしくは離職をすると、離職を繰り返しがちになって、あまり離職をしてほしくないという意味合いなのか、その辺りどういう意義を持っておられるのか、教えていただければと思います。

木村高校教育指導課長：委員のおっしゃられる離職率のことですけれども、高校としてはしっかりキャリア教育、そして、進路指導をしまして、少しでもミスマッチを防ぎたいというのがやはり一番の気持ちで、そのために、キャリア教育につきまして、総合的な探究の時間等も利用してしっかりと、地域であったり、あるいは企業のことであったりと関連を持ちながら、自分の将来を考えていかせたいと考えているところです。

今の時代ですから、転職するというのもそんなに珍しくない状況ではあると思いますが、まずは、高校段階では、そのミスマッチを防ぐために、ジョブ・サポート・ティーチャーを中心として就職指導をやっているところです。

細川委員：ありがとうございます。誠にそのとおりだと思うのですが、離職率の目標値が全国平均以下という掲げられ方で、本県は、その33.9%というのが多いか少ないかというのは、個人のお考えだと思うのですが、全国平均以下だったらいいというのではなくて、やはり今課長がお答えになられたようなことでしたら、もっとずっと下がってないと、目標としてはなかなか、本県の高校生が就職してくれたのにというところを思うことではあるのですが、やはり全国平均以下であればいいと、今後も捉えていってよろしいのでしょうか。

木村高校教育指導課長：指標としては、数字として全国平均があるものですから、そこを目安にしているのですけれども、方向としては、やはり1人でも早期離職を防ぎたいというのが元にある思いですので、そこは全国平均であればよいというような満足をすることなく努めたいと思っております。

細川委員：よろしく願いいたします。

平川教育長：ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長：それでは、以上で本件の審議を終わります。

採決に移ります。

原案に賛成の方は、挙手願います。

(全 員 挙 手)

平川教育長：全員賛成と認めます。

よって、本案は、原案どおり可決されました。

第4号議案 令和5年度県立高等学校の入学定員の策定について

平川教育長：続きまして、第4号議案、令和5年度県立高等学校の入学定員の策定について、沖本学校経営戦略推進課長、説明をお願いいたします。

沖本学校経営戦略推進課長： それでは、第4号議案によりまして、令和5年度県立高等学校の入学定員の策定につきまして御説明申し上げます。

資料の表紙をおめくりいただきまして、1ページを御覧ください。まず、1の入学定員策定の設定条件でございます。(1)にお示しをしておりますように、入学定員策定の基礎となる中学3年生在籍者数は2万5,389人でございます。前年度と比較をして183人の増となっております。この2万5,389人を基に、設定進学率などの設定条件を加味して、令和5年度の入学定員の案を策定いたしております。

次に、2、受入計画の内容を御覧いただければと思います。表の下から4行目でございますが、全日制本校で受け入れる人数は、令和4年度と同数の1万5,280人で、これに対応する学級数は382学級となっております。その下にございます全日制分校及び定時制の学級数につきましても、令和4年度と同数としていただいております。

次に、3の学級増減の状況を御覧ください。全日制本校の県全体の学級数につきましては、令和4年度と同数としておりますが、一部、中学3年生在籍者数の増減が大きい地域につきましては、生徒数の増減の実態に応じた学級数の増減を行いたいと考えております。学級数を増減させる具体の学校につきましては、まず、広島観音高等学校を1学級増としたいと考えております。これは、広島市西区の生徒数が大きく増加することから、その地域の生徒の進学先の傾向などを踏まえ、増とするものでございます。また、海田高等学校につきましても、1学級増としたいと考えております。これは、東広島市八本松エリアでございますとか、広島市南区及び安芸郡の生徒数が増加することから、これらの地域の生徒の進学先の傾向などを踏まえ、増とするものでございます。

一方で、学級減を行う学校といたしまして、大門高等学校及び府中高等学校をそれぞれ1学級減としたいと考えております。これは、今回、福山市の東部及び北部の生徒数が大きく減少することから、それぞれの地域の進学先の傾向などを踏まえ、減とするものでございます。

最後に、資料の2ページでございますが、こちらは大学科ごとの入学定員を記載してございます。

資料の3ページ、4ページにつきましては、市立高等学校を含めた県内全ての公立高等学校の学校別の入学定員等を掲載させていただいております。

資料の5ページでございます。こちらは、県内の公立高等学校の配置図を添付してございますので、後ほど御覧いただければと思います。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がございましたらお願いいたします。

志々田委員： 生徒数が増えるところと減るところがそれぞれあるということで、こうした形で学級数を増やしたり減らしたりするという、この細かな作業をすることによって、人数をつかんでいくことができると思うので、この御提案は良いと思うのですが、どうしても定員割れを起こしている県立学校がたくさんあって、やはりもったいないというか残念だなと思っています。来年度、令和5年度に募集する数と今年度の入学者数を比較すると、どれぐらい差があるのかなど。

沖本学校経営戦略推進課長： 今年度の中学校3年生在籍者数は、御説明申し上げたとおり、若干増加しております。在籍者数は183人増、進学見込者数は206人増ということで、それにより、学級増とするということも考えられるところではございますけれども、ただ今お話がありましたように、定員割れというところで申し上げれば、昨年度は1,420人、一昨年度は1,490人、令和2年度は1,200人程度と、それ以前は800人程度で推移していたものが、近年増えている傾向があります。そういったことから、今回、中学校3年生は生徒数増ということではございますが、昨年度と同数の学級数で据え置いたということではございます。

志々田委員： やはりそうですよね。定員割れの人数がここ数年増えているということは、単純ではないと思いますが、公立受入率を7割の範囲内と言っているのが、実態としては、7割はきていないということなのかなと思うのですが、そうすると、せっかくお店は開いていても、お客さんが来ないお店が多いという状況と同じことだと思うので、もったいないとも思います。なので、減らせばいいと単純に言っているわけではないですけども、やはりシミュレーションはとても大事なことだと思うので、ここ10年ぐらいの数字を使って、本当に今、7割と言っているところが妥当な線なのかというのは、そろそろ検証してもいいのかなと思ったりするのですが、そういうことをする計画はありますか。

沖本学校経営戦略推進課長： これは、私学協会とも協議をして、公立高等学校はおおむね7割、私学については学

則定員の範囲内でそれぞれ定めるという形で、今やってきているところでございます。

その中で、実態として、定員割れが増えているのは、私学の方により流れているということが考えられます。これは、私学の授業料の実質無償化という言い方を国はしておりますけれども、そういったものが令和2年度から導入された影響も大きいかと思えます。加えまして、私立に限らないのですが、東高等学校も含めて、通信制を、多様な学び方を希望する中学生が増えてきているといった状況もあります。

今後、そういった状況を踏まえつつ、一方で、公立高校に進学したいという子供たちの高等学校教育を受ける機会の確保という観点から、丁寧に検証、検討していく必要があると考えております。

志々田委員： 絶対に丁寧にやらなくてはいけないことだというのは私も思いますので、是非。

ただ、変えることが全て悪いことではないので、効果的に、効率的に変えていける方策がないか、引き続き御検討いただければと思います。

中村委員： 今の志々田委員の発言と重なるのですが、私もこの定員割れの問題のところですけど、今御説明があったように、入学定員を決めるに当たって、細かい計算をしてもらっているのですが、実際には前年も1,400人定員割れということですよ。やはり数字が乖離するというのは、公立受入率を昨年も68.8%と計算しているのですが、実際にはこれがもっと低いというのが実態だと思います。この受入率の計画の数字だけ比べるとあまり変わらない、それでも少し下げて68.3%ということですが、これも恐らく現実的には下回ることが危惧されるわけなので、実態に基づいた計画を立てる方向に少しシフトしていくということがやはり必要なのかなという気が私もあります。

今日の資料には、学校別の定員割れの資料はないのですが、やはりそういうものを見ていくと、実際には、1学級分以上の定員割れが生じている学校もありますよね。そういうところが見直しの対象になってくるのかなという気もするのですが、どうなのでしょうか。

沖本学校経営戦略推進課長： 定員割れにつきましては、昨年度1,420人ということでございます。このうち、いわゆる都市部の定員割れは850人程度、中山間地域で570人程度ということになっております。

都市部につきましては、定員割れが生じる学校というものが固定化してきている状況もありますことから、より地域の中学校の卒業見込者数でございますとか、近年の入学者の状況、志願倍率といったことを十分に検討しながら、実態に応じた入学定員を設定するという必要があるかと思えます。

中山間地域の定員割れにつきましては、40人単位で学級数を設定してございますことから、一定程度定員割れをすることを前提としている部分もございまして、そこは、とりわけ中山間地域の生徒の進学機会といったものが失われることがないように、慎重に検討をする必要があるかと思えます。

加えまして、40人以上の大きな定員割れをした学校が、昨年度につきましては4校ございますが、例えば安芸府中高等学校、熊野高等学校がその中に含まれております。これらにつきましては、安芸高等学校でございますとか、呉昭和高等学校の募集停止に伴う生徒の受入先ということで、政策的に学級増としたという経緯もございまして、今年度もそこは据え置くという判断をさせていただいたところでございます。

中村委員： 分かりました。広島市立もあつたりして、なかなか難しいところもあるかと思えますし、おっしゃるように、いろいろな要因があるということで、簡単にはいかないということは分かりました。

細川委員： 御説明ありがとうございました。生徒数の増減で、学級数の調整をされているという理解をいたしました。中学卒業見込者数という推移もおつかみであろうと思うのですが、大体いつぐらいから、ぐっと卒業見込者数が減っていくとお考えですか。

沖本学校経営戦略推進課長： 現時点で、小学6年生、この子供たちが中学3年生になるまでは、多少増減を繰り返しながらも、同水準で推移をすると見込んでおります。現在の小学5年生の子供たちから、県全体で、年平均400人程ずつ減少していくと、見込んでおります。現在の小学1年生の段階になりますと、現時点の中学3年生から、約2,000人程度減少していくと。現在の小学5年生から、大きく減っていくと見込んでおります。

細川委員： ありがとうございます。すごい数の減少数だと思います。今後、それに対応していかうと思うと、来年度の話ではないですけども、相当数の調整が必要ではないかなということが考えられるのですが、学級数がというか、募集数が前年度と同じ、もしくは増える学校については、例えば、受検生、保護者も、そこを志望して勉強していかうと思ったときに、変化がないので、増える場合はいいのでしょうか、学級数が減る場合

ですよね。そういう場合は、そこを志望していたが、志望変更なども考えられますし、今年度で言えば、大門高等学校と府中高等学校を志望しようと思った生徒は、学級数が一つずつ減るということで、例えば今年度の学級数だったら私は入学できたが、来年度は少し難しいなという生徒については、ほかに志望を変えなくてはならないということが起きてくると思います。今、課長がおっしゃった現在の小学5年生ぐらいから、顕著に学級数の調整が必要になってくるということで、非常に心配するところです。他方で、大門高等学校はたしか今年度、1学級増えて、来年度マイナス1学級ですよね。そういう単年度で学級数が変わったときに、果たして、校長先生含めて、スムーズに学校運営できるものなのか、もしくはよほど学校で頑張っていたかなくてはならないのか、そういうことがあるのか。たくさん申し上げましたけども、教えていただければと思います。

沖本学校経営戦略推進課長： 確におっしゃられるとおおり、大門高等学校につきましては、昨年度、福山東部エリアの生徒が大きく増えるということで、1学級増とし、6学級から7学級にしたところでございますが、逆に、今年度については110人程度、大門高等学校周辺の、とりわけ団地の中学生が大きく減っているということで、進学先の傾向、トレンドを見まして、苦渋といたしますか、大門高等学校を学級減とするという判断をさせていただいたところでございます。

学校運営については、学級数が毎年のように増減するということは、校長のマネジメントの観点からもなかなか難しい点もあろうかと思うのですが、物理的に受検生が減るということで、そこは学校にも理解をいただき、頑張っていたきたいというところでございます。

細川委員： 学校だけに頑張ってくれというのいろいろなことがございましょうから、県教育委員会としては、その辺のところはどういうバックアップがあるのでしょうか。

沖本学校経営戦略推進課長： 1学級減に伴って、具体的に学校運営で何か困ったこと、県教委に助けてほしいこと、支援してほしいことがあれば、当然のことながら、我々もできることはしていきますし、校長から、そういった辺りはヒアリングをさせていただいて、相談に乗ってまいりたいと考えております。

近藤委員： お話が出ている定員割れの話もありますし、現在の小学5年生以降、子供の数がどんどん減っていくというところで、公立学校を考えるに当たっても、県立だけの話で終わらなくなってきて、都市部の広島市立の学校も一緒に考えないと、どうにもいかなくなるのだと思います。そういった協議の場といたしますか、相手のあることだろうとは思いますが、その辺り、率直に話ができる場をつくっていただきたいなと思います。

沖本学校経営戦略推進課長： 入学定員の設定につきましては、市立学校につきましては、当然のことながら、その設置者である市が最終的な判断をするものでございますけれども、県としても、県全体を見通して、適正な定員配置ということになるように、随時意見交換を行って、円滑な定員設定と、適切な定員設定というものに努めてまいりたいと考えております。

中村委員： その定員割れのところ、先ほど呉昭和高等学校、安芸高等学校の募集停止に関わって、学級数を増やしたという御説明もあったのですが、実績を踏まえて、呉地区全体の定員割れの数だとか、そういった分析をまた今後に生かす必要があるかと思っておりますので、想定どおりにいっているのかどうか、そういうところを踏まえて、また今後の定員を考えていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

沖本学校経営戦略推進課長： 定員割れの大きい学校につきましては、その原因がどういうことだったのかというのは、我々も校長と意見交換をしながら、しっかりと分析して、今後につながるように、学校の魅力化、活性化にもつながるように努めてまいりたいと考えております。

中村委員： 恐らく募集停止をした影響を考えていく中で、その地区全体の数を見ていくと、実際に影響がどのぐらいあったのか、なかったのか見えてくるのではないかと思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： それでは、以上で本件の審議を終わります。
採決に移ります。
原案に賛成の方は、挙手願います。

(全 員 挙 手)

平川教育長： 全員賛成と認めます。
よって、本案は、原案どおり可決されました。

第 5 号議案 令和 5 年度県立特別支援学校高等部の入学定員の策定について

平川教育長： 続きまして、第 5 号議案、令和 5 年度県立特別支援学校高等部の入学定員の策定について、玉木特別支援教育課長、説明をお願いいたします。

玉木特別支援教育課長： それでは、第 5 号議案によりまして、令和 5 年度県立特別支援学校高等部の入学定員の策定について御説明申し上げます。

資料の 1 ページを御覧ください。まず、1 の職業コースを除く普通科でございますが、これまでと同様に、学校教育法施行令第 22 条の 3 に基づきまして、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者であるものについて入学者選抜を実施し、当該県立特別支援学校高等部の教育課程を履修することが可能な能力、適正等を有するものを入学させることとしております。このため、入学定員は教育長が別に定めることとし、入学者選抜実施要項に置いて、若干名とする予定でございます。

次に、2 の普通科職業コースでございます。福山北特別支援学校及び広島北特別支援学校の普通科職業コースにつきましては、それぞれ 16 人、2 学級を入学定員とするものです。

最後に、3 の専門教育を主とする学科でございます。広島中央特別支援学校の保健医療科、専攻科理療科及び専攻科保健医療科につきましては、それぞれ 8 人、1 学級を入学定員とするものです。いずれも令和 4 年度と同様の入学定員を設定したいと考えております。

なお、2 ページ以降に、近年の入学者選抜の実施状況に関する資料等をお示ししておりますので、後ほど御覧ください。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がございましたらお願いいたします。

細川委員： 御説明ありがとうございます。特別支援学校における入学定員の策定については理解をさせていただきました。

例年、2 ページの 2 の普通科職業コースの入学者選抜状況というのも拝見させていただいているのですが、非常に定員オーバーする人気のあるコースであると理解しているのですが、本県には高等特別支援学校という範疇がなくて、この職業コースでそれを補われていると理解しているのですが、ずっとこうやってこられて、職業コースよりも、もっとレベルアップした学習がしたいとか、もう一段上の技術を身につけたいとか、そういうニーズというのは、お考えでないのでしょうか。

玉木特別支援教育課長： もう一段上のレベルといいますか、今のところは、この職業コースを設置し、その中を充実させると、それによって就職率をアップするといったところで、各校工夫していただきながら進めているということでもあります。

例えば広島北特別支援学校職業コースなどは、昨年度から、2、3 年生縦割りの授業というのを実施しておられて、グループ内でいろんな授業を 2 学年で縦割りでやってみるといった工夫もされながら、内容の充実、より一層のレベルアップというのを図っているということでもあります。

細川委員： 現状では、職業コースで学べば、今、学んでいる生徒の皆さんは、十分満足したカリキュラムの内容で卒業されているという理解をさせていただくのですが、先ほど申し上げましたように、東と西と一つずつでございますけれども、例えば ICT も発達してきますし、やはり子供たちがいろいろなことでレベルアップしていくのだと思います。そういう中で、先ほど、前段申し上げましたように、今、考えられているカリキュラムよりも、もっとレベルの高いものを提供できる学校も、今後考えられるのではないかなということも思って御意見申し上げたのですが、今のところはこのコースで、もうしばらくやっていこうということによろしいでしょうか。

玉木特別支援教育課長： 今おっしゃっていただいたように、レベルアップというのは必要かと思えますけれども、今のところは、この職業コースの一層の充実ということで考えていきたいと思っ

ております。

細川委員： はい、よろしく申し上げます。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： それでは、以上で本件の審議を終わります。

採決に移ります。

原案に賛成の方は、挙手願います。

(全 員 挙 手)

平川教育長： 全員賛成と認めます。

よって、本案は、原案どおり可決されました。

報告・協議 1 令和5年度に使用する教科用図書の採択結果について

平川教育長： 続きまして、報告・協議1、令和5年度に使用する教科用図書の採択結果について、木村高校教育指導課長、説明をお願いいたします。

木村高校教育指導課長： それでは、令和5年度に使用します教科用図書の採択結果について御報告させていただきます。

資料の1ページを御覧ください。本年度の採択につきましては、本年4月の教育委員会会議で決定していただきました令和5年度に県立学校で使用する教科用図書の採択基本方針、これに基づいて進めてまいりました。

2 各学校における教科用図書の選定を御覧ください。各県立学校における教科用図書の選定につきましては、各学校の校長が教科用図書の専門的な調査研究に基づいた適正な選定を行うために、教科書選定会議等を設置し、調査研究を進めました。高等学校、特別支援学校では、それぞれその枠の中に記載しておりますように、各学校の令和5年度実施教育課程の案や児童生徒の学習状況や障害の状況等を踏まえ、教育委員会事務局が作成しました教科用図書選定資料、これを参考に調査研究が行われました。原則として、文部科学省発行の高等学校用教科書目録、特別支援学校用(小・中学部)教科書目録に登載された教科用図書、これに加えて、令和4年度一般図書契約予定一覧等を参考に、最も適切な教科用図書を選定しております。

そして、その後、各学校から採択申請書、そして具体的な選定理由等を明記した選定理由書等が教育委員会事務局に提出されております。

3の各学校の選定理由書等の審査を御覧ください。事務局では、各学校が選定した教科用図書が、各学校の令和5年度実施教育課程(案)等を踏まえて、適正に選定されているかどうかの点検を行うとともに、選定した教科用図書が、当該校の児童生徒の状況を十分考慮して選定されたかどうかについても点検してまいりました。

県立高等学校につきましては、当該校の教育課程で履修することとなっている教科、科目の教科用図書が選定されていないという課程はありませんでした。また、全ての課程において、複数の教科用図書を十分に比較検討して、選定した理由が適切に示されており、さらに、採択申請された教科書等が、当該校の生徒にとってどのような点で適合するののかについても、全ての課程について、具体的な生徒実態を踏まえて、適切に示されておりました。

続いて、県立特別支援学校について御報告いたします。各県立特別支援学校につきましても、障害種別の観点等を踏まえ、最もふさわしい教科用図書を選定するよう指導しており、今年度の点検の結果、教科用図書について、全ての学校において適切な図書を選定しておりました。

以上の流れと指導の結果を踏まえまして、県教育委員会として、これらの教科用図書の選定を適正とみなし、資料2ページ以降に示しておりますとおり、令和5年度使用教科用図書として採択しております。

この県立学校の採択結果等につきましては、この後 県教育委員会のホームページに掲載し、各学校の選定理由書につきましては、県庁の行政情報コーナーで閲覧できるようにしております。

説明は以上でございます。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がございましたらお願いいたします。

志々田委員： 子供さんたちの障害の状況に合わせて、先生方が一つ一つ教科書を選んで採択をしているというのは、とても手順としてはよく分かります。ただ、本をざっと見させていただくと、37ページに書いてあるのですが、教科書として見たときに、上から3分の1ぐらいですかね、偕成社の「おれたちともだち！絵本ともだちおまじない」という絵本の名前だと思うのですが、インターネットで見せていただいたのですが、キツネと動物同士のおまじないの本なのですね。おまじないって文化的な問題や、それこそ宗教的な問題もあったりとかして、このタイトルだけ見ると少し異様に私には見えます。それは、後ろの40ページにあるように、中身が悪いと言っているわけではなく、「頭のいい子が育つクラシック」という教科書自体の名前が、多くの人たちがぱっと見たときに、大丈夫だろうかと思うようなタイトルの本というのは、ほかに替えるものがないのかという検討をしていくのもやはり大事なことなのではないかと思うので、先生方の思いとか、教育で今までやってきた実績と、社会通念上の受け取り方というものも加味しながら、教科書というのは選んでいただきたいなと思います。今回、これがいけないと言っているわけではないのですが、そうした指摘があったということを前提に、是非御検討いただければなと思います。

玉木特別支援教育課長： 御意見につきましては、先日も特別支援学校長会で、こういった御意見があったということで話をさせていただいております。ただ、選定するときには、実態と本の中身を照らし合わせて、選定したのだということではあるけれども、いただいた御意見もよく分かるという校長先生方の話がありましたので、引き続きこういった御意見について周知してまいりたいと思います。

中村委員： 内容ではないですけど、この議案名が、令和5年度に使用する教科用図書の採択結果というのが、3ページに書いてある各種学校ということだと思うのですが、もう少しどの学校でというのが分かる議案名にさせていただいたほうが丁寧かなと思います。

村高校教育指導課長： 御指摘のところ、今後、気をつけたいと思います。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： それでは、以上で本件の審議を終わります。

続きまして、先ほど公開しないと決定した議案について審議を行いますので、傍聴者の方は、御退席のほどお願いいたします。

(14:21)

【非公開案件】

第2号議案 令和4年広島県議会9月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について

て

令和4年広島県議会9月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

第3号議案 広島県博物館協議会の補欠の委員の任命について

広島県博物館協議会の補欠の委員の任命について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

(14:48)

